

## プラスチックごみ発生抑制に関する取組状況および今後の方向性について

### 1 プラスチックごみ問題に関する現状

#### (1) 国内外の現状

- ・プラスチックごみは、河川等を通じて内陸から海へ流れ込み、生態系を含めた環境の悪化をもたらすほか、温室効果ガス排出量の増加の要因となる等、世界的に大きな課題となっている。
- ・課題解決に向け、国は令和元年5月「プラスチック資源循環戦略」を策定、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行。
- ・令和5年には、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合およびG7広島サミットにおいて、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを10年前倒した「2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心」に合意するなど、国際的にプラスチックごみ問題解決に向けた機運が高まっている。

#### (2) 滋賀県のこれまでの状況

- ・滋賀県においても、プラスチックごみの河川・琵琶湖への流出等を通じた環境汚染等の課題が生じている。
- ・課題解決に向け、令和元年8月に、事業者、県民団体、行政を構成員とする「滋賀県買物ごみ・食品ロス削減推進協議会」（以下、協議会という。）と県の連名で「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を実施し、令和3年3月には、宣言を踏まえて、プラスチックごみ削減に向けた取組内容を例示した「滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針」を策定。
- ・令和5年10月には、県民に対し、ライフスタイルを見直し、プラスチックごみ削減に向けた実践行動のチャレンジを後押しする「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を開始。

### 2 プラスチックごみの発生抑制に関する令和5年度取組状況

#### (1) 第五次廃棄物処理計画の目標達成状況

- ・プラスチックごみの発生抑制の推進に向けて、マイバッグの持参率（レジ袋辞退率）および県内のマイボトル使用可能な給水スポット数について、目標を設定している。
- ・目標達成状況は以下のとおり。

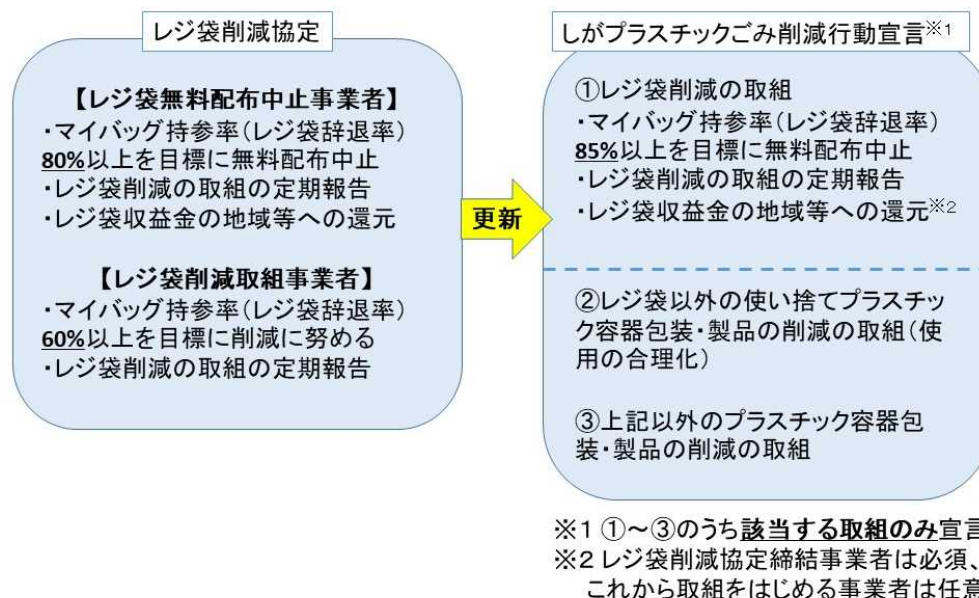
図表1 一般廃棄物（ごみ）に係る計画の「取組に係る目標」の状況

			実績値										五次計画 目標値	
			計画期間											
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7
プラスチックごみの発生抑制の推進	マイバッグ持参率（レジ袋辞退率）	%	89.2	89.7	89.9	89.5	89.6	89.4	90.1	90.8	91.2	90.6	90.2	85以上 (計画期間中)
	県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数	箇所			16	20	21	21	23	22	56	97	112	100

## (2) マイバッグ持参率向上（レジ袋削減）に資する取組状況

### ①レジ袋削減協定の見直しおよびしがプラスチックごみ削減行動宣言の実施

- ・事業者、県民団体および行政が「滋賀県におけるレジ袋の削減に関する協定」を締結し、平成25年4月からレジ袋の無料配布中止等の取組を実施。
- ・令和2年7月からのレジ袋の有料化の義務付けや、協定のマイバッグ持参率に関する目標値と第五次廃棄物処理計画における目標値に乖離があることから、協定の見直しを進めてきた。
- ・令和4年4月施行のプラスチック資源循環促進法を踏まえ、レジ袋以外のプラスチックごみ削減の取組についても盛り込み、協定締結者各自が「しがプラスチックごみ削減行動宣言」として協定内容の更新を行っている。
- ・協定締結者および宣言実施者の店舗における令和5年度マイバッグ持参率（レジ袋辞退率）は、90.2%となり、計画目標を達成している。



- レジ袋削減の取り組みに関する協定締結者（令和5年度末時点）
  - レジ袋無料配布中止実施事業者：37者（437店舗）
  - レジ袋削減取組実施事業者：2者（2店舗）
  - 団体：11者 ○行政：18市町および県
- 滋賀プラスチックごみ削減行動宣言実施者（令和5年度末時点）  
23者（334店舗）

### ②環境にやさしい買い物キャンペーンの実施

- ・3R推進月間である10月を中心に、協議会において、県内のスーパーやコンビニエンスストア等と連携し、売り場でのチラシや啓発POPの掲示等を通じてマイバッグ携帯、グリーン購入、簡易包装の推進等に係る啓発を実施。  
**【参加者】**：18事業者（134店舗）、7団体、県および19市町

### (3) しがプラスチックチャレンジプロジェクトの実施

- ・ 令和5年10月から、県民に対し、ライフスタイルを見直し、プラスチック代替製品の利用、マイボトルの持参などプラスチックごみ削減に向けた実践行動のチャレンジを後押しする「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を開始。
- ・ プラごみ削減を実践する「しがプラチャレンジの日」を毎月一日に設定。併せて10月を「しがプラチャレンジ推進月間」とし、集中的な普及啓発を実施。
- ・ プロジェクトキャラクターや動画、リーフレット等資材の作成、月ごとに具体的なプラスチックごみ削減に向けた取組を紹介するプラチャレ通信の配信。



△プロジェクトキャラクター  
湖神 挑一  
(こがみ ちょういち)

### (4) マイボトルが使用可能な給水等スポット数の拡大に向けた取組状況

- ・ 関西広域連合「マイボトルスポットMAP」事業における、県内マイボトルスポット登録事業者を対象としたラジオ等を活用した広報・啓発を実施。
- ・ マイボトルの携帯を促進するため、滋賀県とウォータースタンド株式会社が連携協定を締結し、県庁舎にマイボトル用給水機を設置。
- ・ 令和5年度のマイボトルスポット登録事業者数は前年度より15箇所増加し、112箇所となり、計画目標値を達成した。
- ・ チェーン店や公共施設の給水スポット等の登録が増えている。



△県庁舎に設置した給水機

### (5) その他のプラスチックごみ発生抑制の推進に向けた取組状況

#### ①事業者による取組事例の収集・発信

- ・ 事業者等のプラスチックごみ削減の取組を取材し、滋賀県ごみ減量・資源化情報サイト「ごみゼロチャレンジしが」で発信し、取組の奨励および横展開に繋げた。
- ・ 併せて取組事例を取りまとめた「プラスチックごみゼロ・食品ロス削減・3R削減取組事例集」を作成し、県内事業者等に配布した。

#### ②滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助の実施

- ・ 滋賀県内で行われる事業であって、「プラスチックごみ削減」および「食品ロス削減」等ごみの減量につながり、成果が他者の参考となり、波及効果や環境意識の醸成が期待されるもの等に補助金を交付。
- ・ 令和5年度の要綱改正で、企業等の営利を目的とする団体が主体の取組についても補助対象者に含めることとし、対象者を拡大した。

【令和5年度補助実績】

➤ 事業名称：プラスチックキャップ・リサイクル・プロジェクト

補助事業者：NPO 法人 FootRoots

事業内容：滋賀県立大学生や企業と連携し、ペットボトルのキャップを専用のボックスで回収し、回収したペットボトルのキャップを身近な物等へリサイクルするワークショップを実施した。

ワークショップの様子▷



③サーキュラーエコノミー促進啓発イベントの実施

- ・スーパー等で製造者と連携した啓発イベントを実施することで、プラスチックごみ削減等に取り組む製造者と県民をつなぎ、資源循環に配慮した消費行動を促す。
- ・令和5年度は、草津および野洲で計3回実施。



△イベントの様子

3 今後の方向性

- ・令和5年度に引き続き、しがプラスチックチャレンジプロジェクトの認知度向上、効果的なプロジェクトの実施を図るため、キャラクターやテーマソングを活用した普及啓発を実施することで、プラごみ削減の機運醸成を図る。
- ・特に10月の「しがプラチャレンジ推進月間」において、横断幕の掲示やSNS 広告等を通じた集中的な広報を実施する。
- ・また、令和2年度から実施している食品ロス削減優良取組表彰の対象にプラスチックごみ削減の取組を加え、プラスチックごみ・食品ロス削減優良取組表彰を実施することで、各自の意識のさらなる向上や、「しがプラスチックごみ削減行動宣言」の実施につなげる。